

病院長あいさつ

令和 4 年の秋にあたり～病院開設 70 周年と病院建替を考える～

1.はじめに

令和 4 年は、病院開設 70 周年にあたります。双三中央病院組合立双三中央病院としての開設が昭和 26 年です。昭和 44 年に市街地に全面改築した旧病院で、昭和 47 年の豪雨災害で大きな痛手を被ったことは多くの市民の皆さまの記憶にあることでしょう。その経験から、災害に強い病院作りをコンセプトに、130 億円を投じて現地の東酒屋地区に移ったのが平成 6 年です。それから 28 年がすぎた今、世の中では災害対応できる建築構造、感染パンデミックに対応できる病院建築構造のありかたが議論されています。また、おりしも当院の病院建替事業が始まりましたので、その背景も踏まえて当院の現状を考えたいと思います。また、医療の質の担保について項目 7 に記載し今年度の取組を紹介します。

2.機能・規模の拡充の概要

市立三次中央病院に求められる機能もずいぶん増え、規模も大きくなっています。平成 9 年に災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定、平成 11 年に地域周産期母子医療センターの認定、平成 12 年に臓器提供施設認定、臨床研修病院指定、健診センター稼働、平成 14 年にへき地医療拠点病院指定、平成 16 年に小児救急医療拠点病院の指定、平成 18 年に地域がん診療連携拠点病院の指定、平成 23 年に地域医療支援病院に承認と当院の機能拡大とともに、施設・設備拡充を図ってきました。

3.求められる機能と医療圏の拡充

当院に求められる機能が旧来の救急体制、地域医療だけでなく、地域の中核基幹病院としての機能を求められるようになってきました。三次市の人口は約 5 万人、備北圏域で 8 万 5 千人ですが、備北地域にとどまらない周辺地域（含、島根県南、鳥取県南）における 12 万人の広域医療圏における中核基幹病院としての機能を求められています。

4.地域医療密着型急性期病院と高度急性期病院の役割

都市圏と違って、備北圏域にはある程度の規模を持つ地域医療密着型の民間病院がありません。救急医療、小児救急や周産期医療などの不採算医療を担うべき公的病院として市立三次中央病院、庄原赤十字病院がありますが、市立三次中央病院と庄原赤十字病院には地域医療密着型急性期病院としての役割をもある程度果たさざるを得ない現実があります。

さらに、国・県の進める地域医療構想では、備北圏域における回復期病床・リハビリ医療体制の不足が現在問題になっており、これについては圏域全体だけでなく広島県全体で体制を整えていくように議論されているところです。当院にある地域包括ケア病棟は、急性期から回復期に移行する時期の患者さんのケア・リハビリを行うためにもしばらく確保しておく必要があることとなります。さらに、がんや心不全のかたの緩和ケアにも対応できる体制の強化が求められています。

5.施設設備の狭隘化とスタッフ数増加による影響

患者安全確保、スタッフ職場環境改善対策の観点からも施設設備の狭隘化が課題です。施設改築を毎年のように進めてきましたが、やりくりだけでは立ちゆかない限界状態です。車椅子移動の難しいトイレや売店の構造的な問題は「患者満足度調査」で多くのかたがたからの指摘を受けています。十分な広さを確保できていない廊下については、電子カルテカートが廊下の至る所を動き回ることによる危険性の増加が問題視されています。

機能規模の拡充に合わせて、必然的に職員数も増加しています。医師は 34 名 (H6) から 80 名 (R4) になり医局スペースも不足です。看護師も 197 名 (H6) から 320 名 (R4) まで増え、控え室の確保が困難になっています。他医療スタッフについてもしかりです。そして休憩場所のない職員もいることやコロナ禍でのレストラン撤退他に伴っての職員の食事の確保困難は、「職員やりがい度調査」でも優先順位の高い改善すべき項目です。

今後、さらに医師・看護師・薬剤師を中心に職員はまだ増えてきます。患者さんにとって「安全安心な医療・ケア提供」のためにもスタッフにとって働きやすい職場環境整備が急務の課題です。

6.病院建替について

この秋の広報誌「はなみずき」の発行では、病院建替基本構想検討委員会（第 4 回）が終わり、その答申内容がまとまるころです。その概要については 9 月 18 日に新聞報道がありましたので、市民のみなさまもおおよその内容はご存知だろうと思います。前述の地域包括ケア病棟の継続や緩和ケア病棟の新設も求められています。

この委員会は市民のみなさまから意見を伺いまとめることが趣旨の委員会です。パブリックコメントでいただいた内容について少し述べてみます。

「市の財政状況から建替えには反対」とのご意見がありました。当院はこの 23 年間黒字決算を続けており、独自で償還できる体制にあり市側からの繰り入れを要することはないと計算しています。また、今のタイミングでの建替や病床再編には国の事業（感染対策、地域医療構想にともなう病床再編、など）での補助が申請できます。

「看護師の人材確保が重要」とのご意見に多いに賛同します。薬剤師、リハビリスタッフ他の医療スタッフ確保と人材育成にさらに力を入れる必要があります。これから、高齢化社会で独居高齢者も増えてきます。介護スタッフの確保・育成も行政を巻き込んだ若手スタッフ確保が急務であり生命線です。とてもよいご意見をくださりありがとうございました。

「車の乗降場所の改善を」とのご意見は、新病院では当然の仕様であると思います。さらに、玄関まわりのキャノピー設置などを進めてきてはいますが、建替までにできることはないか、検討をしていきます。

7.医療の質の担保

備北圏域に、急性期医療を担う競合病院がないので、市民の皆さまは当院にかからざるを得ない事実は、病院全体管理層だけでなく職員自体にも甘えの構造が起こりやすいと私は考えています。当院で行っている医療・ケアは標準的なものであるかみんな考えていくことがとても大切です。

そのため、今年には日本病院機能評価機構が行う「医療の質可視化プロジェクト」に参加します。当院の医療・ケアの内容を見える化を行い、より良い医療・ケアへの改善活動を実践して行きたいと思っております。褥瘡発生率、術後創感染率、等の患者安全・感染管理・ケアに係わる質の指標を全国の病院と比較する。全国の病院と交流しながら改善策を講じていく、といった活動です。

医療の質の担保については、さらに第三者評価を受けることとなっています。令和6年2月での日本病院機能評価機構によるものです。鋭意準備中です。

8.病院開設 70 周年記念行事

令和4年11月20日(日)午前中に、市民講座および医療スタッフによるブース展示を行います。詳細は、市広報をご覧ください。午後は招待者対象での特別講演を広島県参与・浅原利正先生(作木町出身、前広島大学長)をお招きして広島県の地域医療構想と市立三次中央病院に期待することを語っていただきます。

9.さいごに

安全安心な医療を提供する、スタッフが働きやすい環境整備に継続して取り組みます。その中では、市民の皆さまの参画もいろいろな場面をお願いすることもあるはずですが、現在、病院建替事業と病院開設70周年の機に、現在市立三次中央病院をモチーフとした絵画及び写真を募集しています。病院ホームページ、市広報に応募規定がありますので、ぜひご応募ください。今後ともご指導ご鞭撻いただき、ご支援くださいますようお願いいたします。

(令和4年9月20日脱稿)

参考

地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会(第5回)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000495951.pdf

公立病院の赤字は何を意味するのか ～自治体病院経営から考える公共の意味～

<https://www.mskj.or.jp/report/3155.html>

厚労省補助事業医療の質向上のための体制整備イベント「医療の質可視化プロジェクト」

https://jq-qiconf.jcqhc.or.jp/event/kashika_project/